国際金融トピックス

No.57 2003年8月29日

マレーシアにおけるプライオリティー・ローン制度

開発経済調査部 次長 中井 正敏

マレーシアには、中小企業あるいは社会的弱者に対する支援策のひとつとして、金融 機関に一種ノルマを課す制度がある。これは、プライオリティー・ローンと称され、ブ ミプトラ(土地の子=マレー系マレーシア企業及びマレー系マレーシア人)、中小企業、 低所得者層をプライオリティーセクターと位置付け、その支援のため、(1)ブミプトラ(マ レー系マレーシア企業及びマレー系マレーシア人)向け融資残高、(2)中小企業向け融資 の新規契約額及びその内のブミプトラ向け融資の新規契約額、(3)低所得者用住宅ロー ンの新規契約件数につき銀行ごとに中央銀行より割当の形でガイドラインを設定し、達 成を義務付けるもので 1970 年代に導入された。 (なお対象となる中小企業は資本金が 10百万リンギット(約3億円)以下かつマレーシア資本が51%以上の企業。また低所得者 用住宅とは一戸当りの金額が10万リンギット(約300万円)以下で対象となる借入人は、 月収が3千リンギット(約9万円)以下であること等の制約がある。また、住宅ローンに ついては上限金利の規制もある。) このガイドラインを達成できなかった場合にはペナ ルティーが課せられる。ペナルティーについては明文化された規定が定められているわ けではないが、未達成額と同額(住宅ローンの場合は 10 万リンギット X 未達成件数)を 中央銀行あるいは中央銀行が指定する政府系機関に無利息で預託することになるよう である。

マレーシアに限らず、アジア諸国において、工業化の一段の進展に中小企業の育成は欠かせない。とりわけ、相応の技術力をもった裾野産業が地場で育っていくことが理想である。本制度は、中小企業あるいは社会的弱者に対する支援であるが、一方でマレー系(全人口の約6割)、中華系(同3割)、インド系その他(同1割)からなる多民族国家の中でブミプトラ企業の育成、民族間の経済的不均衡の是正を図ろうとするものでもある。ペナルティーが課せられることもあり、その達成率は、商業銀行で、ブミプトラ向け融資残高98%(2002年度)、中小企業向け新規契約額785%(2000年度、期中でガイドラインを緩和した結果大きな達成額となった)、低所得者用住宅ローン145%と、それなりの支援には繋がっているが、一方で、プライオリティーセクター自体、通常であれば銀行からの借入れが容易ならざるセクターであることから不良債権化する事例も少なくない。またブミプトラに対する過度な優遇政策の結果、かえってブミプトラの自立が損なわれるあるいは経済的非効率が生ずる等の問題も生じてきている。市場の力だけでは、中小企業育成支援、社会的弱者への支援が進みずらいことも事実であり、国家主導での支援策として興味深い事例ではあるが、なかなか政府の思惑通りにはことが進まないよ

うである。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2003 Institute for International Monetary Affairs(財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2 電話: 03-3245-6934 (代) ファックス: 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: http://www.iima.or.jp